

# マリカ王女の子どもたち

—植民地期カンボジアの反権力—

北川 香子\*

はじめに

筆者が1996年12月にカンボジアの旧王都ウドン Odongk 地区で聞き取り調査を行った際に、近辺にあったというスラエ・ルオン Srae Luong (「王の田」という意味) の主として、マリカ Malika 王女と夫のチャウ・クン Chao Khun 王子、彼らの子どものペンパス Pengpas, ピンピエン Pingpéang, トラー Tra という名前が出てきた<sup>1</sup>[北川 1998: 60]。この一族に付随して、トラー王子はあまりにも聡明であったため、フランス人が薬を注射して廃人にしてしまったという逸話も語られていた。マリカ王女(1872~1951年)はノロドム Norodom 王(在位1860~1904年)の娘であり、ペンパス王女(1893~1969年)とピンピエン王女(1894~1966年)は彼女の娘たちである。チャウ・クンは同じくノロドム王の子で、マリカ王女の夫であるユカントール Yukanthor 王子(1860~1934年)にあたり、トラーは彼らの子のヘアン Heanh = アレノ Aréno 王子(1896~1970年)にあたる。

ユカントール王子は1900年のパリ万博に王の名代として派遣された際に、フランスの植民地支配を批判する「ユカントール事件」を引き起こし、カンボジアに帰国できないまま、1934年にバンコクで客死した。したがって植民地期の文書に現れる「ユカントール家」は、実質的にはプノム・ペン

---

\*専修大学文学部兼任講師

に残ったマリカ王女と子どもたちを指す。プノム・ペンの国立公文書館には、ユカントール王子の失脚後、彼らが生活基盤を確保するために、フランス植民地当局やカンボジア王国行政府と交渉を重ねるうちに蓄積されていった、大量の文書類が保管されている。フランスの研究者ラマン Pierre Lamant は、『ユカントール事件—とある植民地スキャンダルの検死解剖』と題した著作で、マリカ王女について、「自身の不運に対処する術を心得ており、子どもたちにフランス語教育を与え、2人の娘たちを王国で最も学識深いカンボジア人に育て上げた」と評している [Lamant 1989 : 172]。長女のペンパス王女はサイゴンで学び、マリカ王女が創設した女子校、マリカ学校の教師となり、後にフランス連合女性協会議長、独立後のカンボジア王国では教育・スポーツ・青年大臣<sup>2</sup> (1952年6月～1953年1月)、公教育・芸術担当大臣 (～1953年7月)、公衆衛生担当大臣 (～1953年11月) を務めた。次女のピンピエン王女もマリカ学校の教師となり、1912年にパヴィー Pavie 学校の校長に任じられ、次いでコレージュ・ノロドムで教鞭をとり、1945年3月に公教育長官に昇進した。その後フランス連合女性協会議長、フランス連合議会カンボジア代表団員・議会副議長、カンボジア金融協会評議会およびクラチエ Kratié のプランテーション協会議長を務めている [Corfield 2003 : 320, 332]。

本稿の1章1節で触れることになるが、植民地期のユカントール家は、反フランス勢力の核たりうる存在として、常に政治的な動向を警戒されていた<sup>3</sup>。一方現在の王都プノム・ペンには、ユカントールの名前を冠した街路や高校があり、ユカントール王子は国家の歴史的英雄に列せられている。同じく反フランス植民地運動を理由に国外追放となったノロドム王の子、ドゥオン・チャック Duong Chakr 王子 (1861～97年)<sup>4</sup>とマウラ Mayura 王子 (1862～1918年)<sup>5</sup> [Tully 1996 : 207-208] の名前が街路名にないことを考えると、ユカントールという名前が記憶されたことには、マリカ王女と娘たちの存在が大きく作用したのではないかと思われる。しかしな

がら彼女ら自身のことは、その功績の割にほとんど知られていない。その理由の第1に、従来のカンボジア史叙述では、理想的な・衝突のない・恩恵としての植民地支配という宗主国の歴史観 [Tully 1996 : vii] が優勢であったことが挙げられる。現在のカンボジア・ナショナリズムは、アンコールをカンボジア国家の栄華として誇る、フランス東洋学と親和性の高い歴史認識と、「敬虔な仏教徒」という多数派民族クメール人の自意識、そして「侵略者」ベトナムやシヤムへの強い反感の一方で、旧植民地宗主国フランスに対する反感が希薄なことを特徴としており、研究すべき対象として反植民地勢力が想定されること自体が稀であった。第2は、他の多くの地域同様、歴史叙述に登場するのは成人男性で、それも王や高僧、カンボジア王国あるいはフランス植民地行政府の高官らエリートの最上層に限られており、女性や子ども、非エリートに関する史料の収集が進んでいないことが挙げられる。ゆえにユカントール王子に関する研究書は出ているが、マリカ王女と子どもたちに光をあてた研究はない。第3は、20世紀初頭のシーソヴァット Sisowath 治世（1904～27年）に対してさえ、「文字使用以前の社会」 [Tully 1996 : ix-x] と見る偏見があり、文書史料、とくにカンボジア語文書の調査研究がほとんど進んでいないことである。前述のユカントール家関連史料群にも、研究の手はおよんでいない。

筆者は以上の点にかんがみ、従来の植民地期カンボジア史観を見直すために、「ユカントール家」に注目し、彼らがフランス植民地当局やカンボジア王国行政府と具体的にどのような交渉をしていたのか、両政府は彼らの政治的態度をどう見ていたのか、それに対して彼らがどのような主張を展開したのかを文書史料によって明らかにしていきたいと考える。ユカントール家関連の文書群を概観すると、1904～33年頃まではマリカ王女が主体となって、4人の子どもたち<sup>6</sup>を養育する財源を確保するべく、「ユカントール王子のマラダック Maradak（遺産）」の権益をめぐる交渉を続けているが、これについては別稿を準備中である。1931年頃から、ピンピエ

ン王女が母マリカ王女と入れかわるように、自分たちへの年金の支給をめぐる交渉を主体的に担っている。また1935年前後には、ヘアン＝アレノ王子がフランスに対して一連の批判を行っている。本稿でとりあげるのは、この2人による交渉である。なお現時点で確認できている限り、マリカ王女の書簡の大半がカンボジア語で書かれているのに対し、ピンピエン王女とヘアン＝アレノ王子の書簡は、フランス人植民地官吏宛のものは全てフランス語で書かれている<sup>7</sup>。

## 1. ピンピエン王女の主張

### (1) マリカ王女と娘たちへの年金支給をめぐる経緯

1931年2月20日付のピンピエン王女の要請にもとづき [1943年8月12日付ピンピエン王女からインドシナ総督宛書簡<sup>8</sup>]、ラヴィ Lavit 理事長官から、ユカントール家が「困難な状況」にあるという理由で、マリカ王女に月300ピアストル、娘のペンパス王女とピンピエン王女に100ピアストルずつの年金を支給するという提案がなされ、インドシナ総督の合意を得て [1931年7月10日付理事長官からインドシナ総督宛書簡]、同年9月7日付総督令2445番によって、月総額500ピアストルの年金が支給されることになった。

その後、1934年9月25日付でピンピエン王女がインドシナ総督宛に再度書簡を送付し、「彼女の家族」すなわちユカントール家の「物質的状況の立て直し」のために、前述の年金の増額、フランス在住のヘアン＝アレノ王子が総督府から支給されている年金の増額および彼の娘への王室費の支給を求めた [1935年1月11日付理事長官からインドシナ総督宛書簡草案]。総督は1935年2月1日付書簡で、「ユカントール家への年金を増額することは可能かどうか」検討するよう、理事長官に指示した。リショーム Richomme 理事長官は2月25日付の総督宛書簡で、ユカントール家が「王

族の他の家系に比べて大幅に恩恵を受けている」、「特権的な状況」にありながら、「現在権力を持っている弟の家系〔シーソヴァット家〕に比べると、忠誠は不確かで、敵対と陰謀の活発な中心となっている」ことと、インドシナの財政状況を理由に、「ユカントール家の年金を増額するには時期が悪い」という見解を示し、モニヴォン Monivong 王（在位1927～1941年）も同意見であるとした。その後、マリカ王女が7月10日付で、ヘアン＝アレノ王子の年金を年24,000フランに増額し、孫のマットデヴィ Maddevi 王女に同様の年金を与え、自分と娘たちの年金を月額400ピアストルと200ピアストルに増額するよう要求した。総督は7月29日付理事長官宛書簡で、ユカントール家が他の王族の家系にない特権を享受してきたことと、インドシナの予算状況が厳しいことを理由に、年金増額は不可能であると説得するよう指示した。

1935年にヘアン＝アレノ王子がパリで『帝国の運命 Destin d'Empire』と題した風刺文を出版すると<sup>9</sup>、ピンピエン王女とベンパス王女の示唆が疑われ、同年12月7日付の総督令6447番で、彼らの年金が廃止された。また同年11月21日付王令58番で、王子の王室費月6リエル Real（フランス語の「ピアストル」と同じ）、姉王女たちの王室費月5リエルずつの支給が停止された。その後、一家は1937年まで、沈黙を保っていた。

ピンピエン王女は1937年に休暇でパリに赴いた機会に、「我々の哀れな状況」を植民地大臣に直訴した。インドシナ総督から意見を求められたカンボジア理事長官ティボードー Thibaudeau は、王が彼らの年金の完全回復に反対していると答えた〔1943年8月12日付ピンピエン王女からインドシナ総督宛書簡〕。その後、1938年2月10日付のインドシナ総督令875番で、王女たちの年金のうち、月額40ピアストルずつが回復された。

ピンピエン王女はこの後、1943年8月12日付のインドシナ総督宛書簡まで、年金額の回復を求める行動を起こしていない。王女はその理由を、「当時、事件が相次ぎ、フランスにとっては悲劇的な状況になった。私はこの

痛ましい状況下で、我々の物質的状況というつまらない問題で政府を煩わせることは全く望んでいなかった」と説明した。そして、「現在、生活費は目が回るほどの速さで上昇している。我々はその身分を保つことを強いられ、今日では窮屈な状況に陥っている」と前置きして、「元帥の政府〔ヴィシー政権〕が過去の過ちを正すという意味を表明している今、我々は総督殿が正義を示し、1931年9月7日の総督令で認められた終身年金を、廃止の日まで遡って、完全に回復されることを希望する」と告げた。これに対しゴーティエ Gauthier 理事長官は、同年8月31日付の総督宛書簡で、ユカントール家について、「息子のアレノ・ユカントール王子は、パリの先進的な芸術界でいくらかの名声を得た後、精神異常の兆候を現してカンボジアに戻った。2人の娘、ピンピエン・ユカントール王女とペンパス・ユカントール王女は、非常に聡明で、誇り高く、醜いため、独身のまま引きこもり、それが彼らの性格のとげとげしさを悪化させている。しかしどちらも満足のいくやり方で、保護国行政府職員として、教師の職務を果たしている」、「マリカ王女と娘たちは、兄の家系〔ノロドム家〕の没落した支族として、シーソヴァット王の即位以来、王権に敵対する立場に凝り固まり、ノロドム王の曾孫シハヌーク SIHANOUK 王が即位しても、そこから離れることはなかった。しかし彼らの敵対は、実際的な効果は全くなく、カンボジア王族の一般的な無気力さとは全く対照的に、マリカ王女がその知性、教養、高潔な性格において傑出しているとはいえ、現地人のなかでの彼女の影響力は、従者たちの限られたサークルの外側までは全く及んでいない」などと記している。その上で、生活費の値上がりに配慮して、ピンピエン王女の要求に「好意的」に返答し、「1935年に廃止された年金の回復」をもって、「それが彼女の運動の終点であり、彼女の側からのそれ以上の要求は決して受け容れられない」とマリカ王女に通告するよう提案した。さらに「1931年9月7日付総督令の回復」によって、マリカ王女の年金が月300ピアストル、王室費が40ピアストル、ピンピエン王女とペン

パス王女の年金が100ピアストルずつ、教師としての給与が195ピアストルずつ、合計930ピアストルとなり、これにター・カエウ Takèo 地方の水田からの収入を加算すると、月に千ピアストル以上が同家の収入となり、「つつましく、おちぶれることなく生活していける」という試算を示した。その結果同年11月22日付の総督令により、100ピアストルの年金額が回復された。

しかしピンピエン王女は、1944年10月19日付でインドシナ総督に書簡を送り、「我々の年金は1931年に月100ピアストルと定められたが、当時の生活費は、今日に比べるとかなり低かった。我々の身分に相応しく生活するためには、当時すでにその金額が必要最低限であったが、現在ではもはや不十分であり、我々と同じ身分の王族がみな、年に2万ピアストルにのぼる王室費を保護国から受け取っている（1941年6月4日の協定）、より切実に不足が感じられる」と、生活費の上昇を理由に、年金の増額を求めた。理事長官は同年11月18日付のインドシナ総督宛書簡で、アレノ王子がピエンホア Bienhoa の精神科病院に入院して以来、「絶えざる生活費の上昇がこの一家に重くのしかかっている」として、「人道的な理由」から、王女たちの年金の増額を求めた。総督は同年12月8日付の総督令6492番で、姉妹の年金を各200ピアストルに増額した。

## （2）1934年の要求—援助か補償か

1934年9月25日付のピンピエン王女のインドシナ総督宛書簡は、1935年1月11日付の理事長官から総督宛書簡草案に触れられているのみで、現物はファイルにおさめられていない。この草案では、ピンピエン王女の要求の論拠が「1934年2月27日にアレノ・ユカントール王子が植民地大臣に宛てた要求と共通している」とし、ピンピエン王女は自分の家族に与えられている「特典」について、「30年前のノロドム王の死以降、彼女の家族が奪われた財産に対するわずかな補償にすぎない」と主張しているが、彼女

の家族に与えられる年金は「単なる年間の支援で、補償金の意味は全くない」と答えるべきであると進言している。その約10年後、1943年8月12日付のピンピエン王女の書簡に対応するために準備されたメモや同年8月31日付の理事長官から総督宛書簡にも、「この年金は人道的な理由によって許可されたもので（ユカントール家は当時困難にあった）、父ノロドム王が遺言状の外でマリカ王女に許可したという想像上の贈与の『喪失』への補償ということは決してない。1931年9月7日から支払われた年金はゆえに、ピンピエン王女が1934年にほめかしたような、1904年に彼女の家族がこうむった『損害』の一時的な解決ではない。連邦の長が寛大にも与えた援助である」とある。

「想像上の贈与の『喪失』」とは、ヘアン＝アレノ王子の1934年2月27日付書簡に記された、祖父ノロドム王が死亡した際に、莫大な遺産をマリカ王女に与えたが、宮廷大臣チュオン Thioun らの陰謀によって、それが奪われてしまったという主張である（次章参照）。ピンピエン王女は「ほめかした」とあるので、ヘアン＝アレノ王子のような詳細な記述をしたわけではなかろうが、父親の失脚当時10歳に満たなかったユカントール家の子どもたちの周辺では、そういった昔語りがなされていたのかもしれない。事実マリカ王女は20年以上にわたり、「ユカントール王子のマラダック」に対する自らの権利を削ごうとする植民地当局や大臣会議との交渉を繰り返していた。その様子は、断片的にはあろうが、子どもたちにも伝わっていたはずである。

### （3） 1937年の要求一年金の回復

1937年にパリで植民地大臣に直訴した際の状況について、ピンピエン王女は1943年8月12日付インドシナ総督宛書簡で、以下のように記している。王女が、『帝国の運命』の出版を理由とする年金の廃止は、「不当で違法であることはいうまでもない」、「なぜなら我々に与えられている年金は終身



で、我々の死によってのみ終わるものであるからだ」と主張すると、「彼〔植民地大臣〕は私の抗議を十分に根拠のあるものと認め、私に有利になるように仲介しよう」と答えた。すでに見たように、直訴の結果、100ピアストルの年金のうち、40ピアストルのみが回復された。これについてもピンピエン王女は、「大臣に私の誠意を示すため、カンボジア国外での滞在期間を延長できなかったので、私はこの処置は最終的なものではないという留保をつけて、建前上この回復を受け入れた」としている。

さらにピンピエン王女はこの書簡に、年金の一部回復を定めた1938年2月10日付総督令の正式な通達を受けたのは、4月のことであったと書いている。同年3月22日付の植民地大臣からインドシナ総督宛書簡（航空便）193番には、パリに滞在中のピンピエン王女が植民地大臣を訪ね、「〔1937年〕10月15日付の総督の書簡で原則として定められた」月額40ピアストルの年金をまだ受け取っておらず、カンボジアに残っているペンパス王女も同様の状況であると報せてきたので、「この件の政治的性格にかんがみ」、可及的速やかに約束の金額の支払いが保証されるよう、総督の仲介を求める旨が記されている。この書簡の写しは4月12日付で、インドシナ総督からカンボジア理事長官宛に転送された。これに対し理事長官は、3月16日に1938年1～3月分の年金の現地予算負担分（年金の半額）が為替で支払われ、3月23日に一般予算負担分（同半額）の1～2月分が為替2661番で支払われており、ペンパス王女は「通常の期間のうち」である4月1日にこれらを受け取っていること、ピンピエン王女の分も同時に支払われたが、王女の帰還予定が本来の1月から6か月間延長されたため<sup>10</sup>、帰国するまで為替が保管されていることを返信した。

一方ペンパス王女は同年4月1日付で、「20ピアストルと40ピアストルの額面の為替1332番と1334番」を受け取ったが、「何かの誤りではないのか」という問い合わせの書簡を理事長官宛に送っている。理事長官府は4月7日付で、カンボジア政府付き保護国代表に対し、同年2月10日付の総

督令で年金の一部が回復された旨をペンパス王女に伝えていなかったこと、総督令の写しをペンパス王女に手渡したことを伝達している。

#### (4) 1943年・1944年の要求—フランス植民地支配に対する批判

1943年8月12日付のインドシナ総督宛書簡では、前半に、「我々が今現在乗り越えつつあるこの難局」、「フランスにとっては悲劇的な状況…我々の物質的状況というつまらない問題で政府を煩わせることは全く望んでなかった」、「タイ国と敵対していた間〔1940～41年のタイ王国と仏領インドシナの国境紛争〕の我々の態度は、我々の忠誠が誠実なものであることを証し立て、総督殿、貴官もそれが公正であると認めざるを得ないと私は確信していた」などと、「我々」が宗主国フランスと困難をともにするなかで、忠誠を示してきたことを強調する表現が散りばめられている。しかし後半になると、モニヴォン王の死後、ティポードー理事長官がスタロット Sutharoth（ノロドム・シハヌークの祖父）家のみを優遇し、「我々」をないがしろにしており、「我々」は、その「知性」や、「パリの大学区長がサインした学位」にも関わらず、「インドシナ人教師」としての処遇しか与えられておらず、「我々と同じ卒業証書を所持するフランス人の日雇い教師がはるかに高給を得ている一方で、我々は〔昇進しうる〕全階梯をよじ登りきった挙句、2,340ピアストルの年俸しか与えられていない」などの不満が書き連ねられている。書簡の最後は、「貴官がフランスの輝かしい文明化の使命と相いれない処置を撤回されるようにという希望をこめて」という文言で結ばれている。

翌1944年10月19日付のインドシナ総督宛書簡でも、「我々は生きるために、庶民の娘たちのように働くことをいとわない」と記した後に、「我々が1911年に月給50ピアストルの臨時教師として行政府に奉職し、月給325.50ピアストルに達するまでに34年かかったのに対し、1942年に月給250ピアストルで勤め始めたフランス人の初等教育教師が、現在では649.28ピ

アストルと、職歴2年目で我々の最高給与の2倍を受け取っている」と実例を挙げながら、自分たちが「フランスの学位」を所持しているにもかかわらず、「インドシナ人教師のわずかな給与」しか与えられていないのに対し、フランス人教師は学位が劣っていても、より多くの給与を与えられていることに対する不公平感が訴えられている。さらに続けて、1912年4月に就任したアンナム人のレ・カン・ゴック Lê-quang Ngoc 教師、1939年9月に就任したブン・ペン・チェン Pung-Péng-Chéng 教師らが自分たちを追い越して昇進している実例を挙げながら、インドシナ人教師に与えられる昇進の機会が不公平であり、「マリカ・ユカントール王女と私の姉、私自身は、カンボジアで最初に、フランス語の普及および若いカンボジア人女性の進化のために働いた人間である」、「マリカ王女が1911年12月4日に自らの才覚で女子校を創設して以来、一般的な教養および芸術や家事に関する教育を実施してきた」にも関わらず、彼らの下風に立たされるのは、「あまりにも我々を愚弄している」と、自分たちが不当に昇進を遅らされ、功績に見合わない理不尽な状況を強いられているという不満が表明される。

すなわちこの2通の書簡は、年金の増額要求だけではなく、宗主国フランスと命運をともにしながらそれを認められず、母語のカンボジア語のほか、教養あるフランス人と同程度のフランス語を操る能力を持ちながら、現地人として待遇に格差をつけられ、王族という身分に関係なく労働することを推奨されながら、身分相応の生活を維持するよう求められ、近代的な成果主義、実力主義を標榜しながら、権力者による依怙鼯鼠がまかり通るといふ、フランス植民地支配下のカンボジア社会の矛盾を糾弾するものにもなっている。

## 2. ヘアン＝アレノ・ユカントール王子の主張

ヘアン＝アレノ王子は、ハノイのコレージュ・ポール・ヴェール Paul

Bertで初めて芸術や詩作を学び、サイゴンの装飾美術学校に送られると、すぐさまその才を認められて、1919年にパリの国立美術学校に留学した<sup>11</sup>。そこでオルフェウスのキュビズム *cubisme orphique* と出会い、さらに詩人のルネ・ギル René Ghil の激励を受けて詩作に熱中した。また社会主義者のジョルジュ・ソレル Georges Sorel に傾倒し、王党派団体アクション・フランセーズ Action Française に参加し、元インドシナ総督で当時植民地大臣であったサロー Albert Sarraut の政策を批判するようになっていった。モニヴォン王の即位に際しては、ボードワン Baudoin 理事長官が銀を受け取り、ノロドム王の後継者を差し置いてモニヴォンを選んだと非難した。またこの頃、既習のラテン語とギリシャ語に加えてヘブライ語の学習を始め、インド学者シルヴァン・レヴィ Sylvain Levi から東洋学を学んだ [Mikaelian 2014]。

王子はパリに滞在中、『帝国の運命』を出版する以前に、1933年11月11日付でフランス共和国首相、1934年2月27日付で植民地大臣に宛てて、抗議の書簡を送っている<sup>12</sup>。

### (1) 1933年の要求—奨学金の遅滞に対する不満

ヘアン＝アレノ王子はこの書簡で、自身に支給されるべき奨学金および年金について、次のように説明している。祖父ノロドム王が1904年3月22日付の遺言で、「我々の家族」の教育のために銀を残し、自分は1914年から1919年まで、年1,500ピアストルの恩恵を受けていた<sup>13</sup>。インドシナ総督サローは、最初に口頭で、次いで母マリカ王女宛の書簡で、王子がパリに留学した後も、同額が継続して支給されると明言した。さらにサローが査証した1919年5月13日付総督令1505番により、月額150ピアストルの年金が与えられることとなった。同年6月28日付総督令2039番で、年金額が750フランに変更された。

しかし1919年11月まで、「私は総督令1505番と2039番のいずれの恩恵も

受けなかった」。翌1920年より、王子とその妻は、当時植民地大臣であったサローや、パスキエ Pière Pasquier 総督に幾度となく問い合わせたが、サローは「可及的速やかに必要なことをさせるため、インドシナに再度海底電信を送ったところです。まだ返事がないので驚いています」、「パスキエ宛てに非常に厳しい書簡を自筆で書いたところです。もう少し辛抱強く待ってください」などというばかりであった。最後に1933年8月2日と4日に植民地省で会見した際には、「48時間のうちに返答があると思われます」と言いながら、翌日からバカンスに出てしまった。

この書簡の随所に、「私は辛抱強く待った」、「私は辛抱強く待っている」という文が繰り返し現れる。さらに末尾は、今やインドシナ総督が「植民地大臣の命令を拒む力」を持つことは明らかである、次は「フランス共和国首相の命令を拒む力」をも持つかどうかが判明するであろうという皮肉で結ばれている。

## （2）1934年の要求—ノロドム王の遺産の継承権

この書簡では、ヘアン＝アレノ王子は自らが「父に次ぐカンボジア王位の正統な継承者」であると同時に、「今日では父が世俗の生活から引退し、シャムの僧院にいるため」、「カンボジア王族の伝統的な長」であると主張し、アン・ドゥオン Ang Duong 王（在位1848～60年）に始まる王家の系図を呈示し、ユカントール事件にいたる歴史的経緯を説明して、自らが継承するはずであった祖父ノロドム王の遺産と、母方の祖母から継承するトリアン Trang 地方の土地を、賠償金とともに清算するよう要求している。

系図では、上部中央にアン・ドゥオン王を配置し、左側にノロドム王—ユカントール・タホウル・アルナ Tahoul Aruna（ユカントール王子）—ユカントール・ヘアン・アレノという自らの系譜を記し、右側にシーソヴァット王—モニヴォン王という、いわゆるシーソヴァット家の系譜を記し、シーソヴァット王を「アン・ドゥオン王の側室の息子」、モニヴォン

王を「シーソヴァット王と2級の血筋の女性の息子」と表現している。

カンボジアの保護国化の経緯は、フランスによる圧力として、次のように描かれている。

私の祖父である故ノロドム王は、アンナムとシャムに対する戦争に疲れ、フランス皇帝ナポレオンⅢ世に救援を求め、救援（保護）に関する1864年条約が同意・締結された。フランスはクメールの主権にその軍事力を及ぼすことを契約し、一方カンボジアは、フランスの軍事力を維持するために必要な銀のほか、フランスが世界のあらゆる場所で遂行する戦争の費用の分担分をフランスに支払うことを契約した。私の祖父ノロドム王は、1871年のフランスの敗北の後、ドイツが要求した賠償金の分担分を支払うことによって、これらの条項を厳守した。これについては王の庫の文書に記されている。カンボジアはいわゆる軍事的な条項以外にも、この「平和友好条約」に周到に規定された様々な特権を、平時にも恒常的にフランスに付与してきた。

カンボジアが常に入念に忠実に実行してきたこの「平和友好条約」を、シャルル・トムソン Charles THOMSON 氏が、これといった理由もなく、一種の内戦と嫌悪の条約に改変してしまった。事実、シャルル・トムソン氏は1884年に強権を発動し、王宮に侵入し、王の喉元に銃剣をつきつけ、誘拐する、流刑にすると脅し、カンボジアにおけるあらゆる公的権力を彼に委ねる条約を手に入れた。

ポール・ドゥーメル Paul DOUMER 氏は1897年に、前回ほどは乱暴ではないにせよ、同様に情け容赦なく、やはり脅迫と武力によって、王に残されていた行政権と同時に、経済的権利と彼の王国の領土支配権を手に入れた。

さらに自らが継承するはずであった「ノロドム王の遺産の銀」は、①帰国できなくなったユカントール王子を救うために王が与えた、「8つの金庫のなかにあった手許金」すなわち「35,207ピアストルの銀棒, 170,324ピアストルの銀貨, 8,760ピアストルの銀行券, 合計214,291ピアストルす

なわち2,142,910フラン相当」と、②「彼〔ノロドム王〕の遺言状のなかに規定されていないが」、「彼の推定相続人、すなわち私の父がフランス政府によって決定的に王座から遠ざけられた」ことを悟った王が、1904年に死亡した際に、「彼〔ユカントール王子〕とその家族の物質的困窮」を避けるためにマリカ王女に与えた、「王宮内に存在した手許金全て」すなわち「150,002ピアストルの銀棒、780,686ピアストルの銀貨、3,158ピアストルの銅貨、18,803.98ピアストルの金貨ともはや流通していない銀貨、合計952,650.53ピアストル（?原文ママ）すなわち現在のピアストルの価値で9,526,505フラン30サンチーム相当」をあわせた、総額1,167万9,415フラン30サンチームにのぼるとする。

そして王子は、ユカントール家がこれを受け取れなかったのは、「かつて理事長官府のルームボーイであった」王宮大臣チュオンが、「王の最後の瞬間に立ち会う名誉を偶々与えられた」アーン Hahn 医師と共謀して、遺言状1通と王令1通を偽造したせいであり、彼らの陰謀を妨げるために、マリカ王女は「できる限りのことをした」という。また遺言状には「アーン医師の注射後昏睡状態にあった王」の署名がなされたが、「おそらく注射が強すぎたのであろう」、王令への署名は間に合わなかった。この「偽遺言状」は遵守されなかったが、「王の署名のない王令」は執行され、「遺言者の娘たち全員を犠牲にして、遺言執行人であるアーンとチュオンに10万ピアストルずつ、現在のレートでは100万〔フラン〕の遺産を与えた」。マリカ王女と12人のおばたちが王に抗議したが、王はド・ラモット de Lamothe 理事長官におもねり、マリカ王女の王宮への接近を禁止し、「流刑」に言及した。マリカ王女はモレル Jules Morel 理事長官や総督に働きかけたが、成果は得られなかった。

土地に関しては、自身の「母方の祖母」が「ハオトレイ・ラット Hötri Ratn の唯一の子ども」で、南北トレアンおよびサムボー・ボレイ Sambôr Borei の領主権の継承者であり、ゆえに「私の家族と私は、カンボジアで

は最大の土地所有者」であり、「現地の人々はそれを知っている」、「土地台帳表がないので、私の所有する土地の面積を数字で決定することができないが、そのいくつかには鉱脈がある」、「私は2千万フラン以上の価値があると推計する」と主張し、ノロドム王の遺産とともに、それらの全体か少なくとも一部を、利子と賠償金を付けて、フランで返金するよう要求している。

### (3) 王宮大臣チュオンの見解

王宮大臣チュオンは、1934年8月22日付でカンボジア政府付き保護国代表から上記の書簡2通を受け取り、それらについて以下のような見解を表明した。

1933年11月11日付書簡に関しては、ヘアン＝アレノ王子が主張するような、1,500ピアストルの受給継続を裁可した王令はなく、王子自身が王あるいはカンボジア政府に対してしかるべき要請をした事実もないこと、王子には月6ピアストルの王室費が支給されており、母親のマリカ王女がこれを受領していることを述べた後、以下のような文章が続く。

宮廷で雇われていない王族の王室費がささやかなのは、月100ピアストル以上の給与と与えられる政府の役職に採用されるべく、彼らに学習することを課すためである。ゆえに申請者〔ヘアン＝アレノ王子〕の2人の姉は、王の庫からは、彼らの祖父ノロドム王が定めた、月5ピアストルずつの王室費のみしか受け取っていないが、国家の学校の教師として、月150ピアストル以上の給与と、それぞれ月100ピアストルの終身年金を受け取っている。彼らの母親マリカ王女は王の庫から王室費を月40ピアストル、月300ピアストルの終身年金を受け取っている。

さらにユカントール家にフランスとカンボジアの両政府から与えられてきた恩恵として、①マリカ学校への年1千ピアストルの補助金<sup>14</sup>、②ユカ



ントール王子に会うためにバンコクに行く際の旅費の支給，③1931年にマリカ王女の住居を建設した際の，王の基金からの1万ピアストルの貸与<sup>15</sup>，④1934年6月29日にバンコクで死亡したユカントール王子の葬儀のために，王がマリカ王女に贈った1千ピアストルなどが列挙されている。

そして王子の書簡には、「カンボジアの保護者である共和国政府の高官たちに対する，無礼かつ極端な嘲笑」が見られるので，大臣会議で取り上げて問題とすべきであり，王子は「フランスの保護国であるカンボジアの現地人当局に直属するカンボジア国籍であり，すべからくフランスの代表者は尊敬されねばならず，すべからく被保護者は，不満を文章にする際には，礼儀正しく慎重に，極端な言葉を避けねばならない」と批判する。

1934年2月27日付書簡に関しては，チュオンは問題を4点に整理した。第1は「王子殿下」や「父に次ぐカンボジア王位の正統な継承者」という名のりと，系図中のシーソヴァット王，モニヴォン王に関する記載である。チュオンは，ノロドム王が署名した1901年9月27日付王令に，「ユカントールがこの命令に従わないときは，タイトルと全てを剥奪され，カンボジアから追放される」と記されており，彼はカンボジアへの帰還を拒否し続けたまま死亡したのであるから，王令に従わなかったことは明らかであり，その息子である「申請者」に，王子すなわち王の息子にのみ冠せられる「殿下」というタイトルを名乗る権利があるのか，彼は「王子なのか？」と，反語的に否定の意を表明する。そして「カンボジアの王位の正統な継承者」という主張や，故王シーソヴァットを「アン・ドゥオン王の側室の子」と呼び，現王モニヴォンを「2級の妻の子」と呼ぶ「侮蔑的な形容詞」は，「カンボジア王に対する大逆罪であると同時に侮辱であり，公然たる反抗あるいは非常に重大な攻撃である」と指摘した。

第2は保護国化をめぐる歴史認識の問題である。チュオンはこれを恩恵として，下記のように叙述する。なおチュオンは，現在のオーソドックスなカンボジア国史叙述のもととなっている『王朝年代記』（通称VJ本，1934

年完成)の編者であり、植民地支配に関する彼の歴史観がカンボジア国史にいかにか影響したのかは、非常に興味深い問題である。

1864年ではなく1863年の条約以来、あらゆる分野におけるカンボジアの復興は、現在では既成事実であり、これは保護国フランス代表の良きふるまいと、カンボジア国民全体の満足と感謝によるものである。真のクメール人は、常に自らの恩人に感謝し、彼らを誹謗中傷したりはしない。我々はあらゆる機会に、恩人に対する感謝と敬意を公に示すべきである。

善きカンボジア人は、自分の国が、内部の王位継承権請求者同志の、そして近隣の侵略者との、血にまみれた破壊的な戦いのまさしく犠牲となり、完全に衰退していたことを常に想起すべきである。

フランス人の先見の明と、何よりも公正な指示と協力のおかげで、日々再生が進み、現在ではかつての敵対者たち(主とはいわない)と同じ地位にある。

そしてカンボジア人の愛国者は、断固としてあらゆる陰謀家に抵抗し、いかなる代価を支払っても、自分たちの国の幸福な発展を継続する。輝かしい保護政府は、その栄光ある民族性との一体化に向けて(あらゆる進歩的制度をそなえた、王の・政府の・そして大衆の、権力・権利・義務の強化など)、常に導き続ける。

第3は「ユカントール事件」についてであり、1901年の王令によるタイトル剥奪とカンボジアからの追放をもって、この事件は終了したとする。

第4はノロドム王の遺産への権利請求に対する反論である。チュオンは「このような贈与はなされなかったという単純な理由により」、根拠のない要求としてこれを退ける。さらに、1904年4月24日に死亡する以前、同年3月22日付の遺言状と4月9日付の王令が作成された際、王は「公正な判断力がある状態で」、「昏睡状態ではなかった」と反論し、自身とアーン医師が10万ピアストルを受け取った事実はなく、王子の主張は「公然と非難され、見せしめに処罰されるべき、全くの誹謗中傷である」と抗議した。

さらにター・カエウ地方の土地に関する請求については、「無視するしかない」、「実際には、それらの土地は個人所有のいくつかの区画から構成されているだけで、領主権ではない」、「彼の母親が保持しており、好況期にはそこから年に約70ピアストルすなわち700フランを得ていたが、経済危機以降はその3分の1強程度になっている」と反論した。

最後に「結論」として、王子をブノム・ベンに召喚し、「カンボジアの調整者であり責任者である王国政府」の前で弁明させるか、書面で処罰すべきであるとし、「カンボジア政府は、王国の保護と、我々の力強く寛大な保護者たるフランスの輝かしい主権のもとにある共同体のために、この公平な意見を発する」という文章で、全体を締めくくっている。

#### （4）カンボジア理事長官の見解

カンボジア理事長官シルヴェストル Silvestre は、1934年11月9日付インドシナ総督宛書簡で、前述の書簡2通を同年5月12日付で受け取った旨を記し、1933年11月11日付書簡について、理事長官府と王宮の記録保管所で調査した結果を次のように報告した。まず1919年5～11月の年金の未払いについては、1920年に（植民地）省宛に同様の訴えがなされており、同年4月2日付の公用電報でインドシナ総督府宛に問い合わせがあり、伝達を受けたカンボジア理事長官府は、同年6月15日付で、150ピアストルの年金は750フランの奨学金に変更され、一般会計予算から支払われることとなった旨を返答した。一方1919年9～11月分の未払いに関しては、完全に総督府の管轄なので、理事長官府は関知しない。次に「王の庫」からの学費については、王子がパリに渡り、1919年6月28日付総督令による奨学金の恩恵を受けるようになった日をもって停止となっており、アレノ王子は総督府と「王の庫」から2重に奨学金を支給されると考えていたようであるが、1904年3月22日付のノロドム王の遺言には王族の教育費に関する条項はなく、1904年4月9日付王令「王の遺言の覚え書き」第2条に、「困

難に陥った、あるいは教育を受けるためにフランスに行く王族の将来的な救済」に10万ピアストルの3分の1<sup>16</sup>を充てると定められているが、可処分額が極めて小さいため、王子のフランス留学費を賄うことはできない。

1934年2月27日の書簡に対しては、理事長官は3つに論点を整理して返答した。第1に、王子が「父親に続くカンボジアの正統な王位継承者である」と主張している件について、「原則および事実を考慮して、この主張を拒否することは容易である」と指摘する。ここにいう「原則」とは、「何世紀にもわたってカンボジアの王位継承を規定してきた伝統的な規範によると、王位は同じ家族のなかで継承されるが、血縁関係や長子相続による序列はない。王の選択は、王国の大会議に決定の至上権がある」ことであり、さらに「事実」として、①この「大会議」が、ノロドム王の死亡当日に、当時ウパリエチ Obareach（副王）であったシーソヴァットを後継者を選んでいないこと、②アン・ドゥオン王がシーソヴァットに王位を継承させるよう、ノロドム王に命じていたこと、③ユカントール王子が「フランスでの華々しいキャンペーンの結果」、ノロドム王の1901年9月27日付王令に逆らって、「タイトルおよび全てを剥奪され、カンボジアから追放された」ため、「1901年以来、彼自身と彼の子孫は王位に関する全ての権利を失っている」ことが列挙されている。

第2は「保護国代表と王宮大臣の陰謀」によってノロドム王の遺産が「強奪」されたという主張に対する反論である。理事長官は、王子が主張するようなマリカ王女への遺贈の「痕跡」は、「全く見られない」とする。さらに王子は3月22日付遺言状と、4月9日付王令の「正統性と有効性に異議をと立てている」が、「これらの申し立ては、この上なく荒唐無稽なファンタジーから発したものであり、両者とも「公正な判断力がある状態で」ノロドム王が署名しており、王は「4月24日まで意識を喪失しなかった」とする。続けて、同年5月14日付のシーソヴァット王の王令により、相続人に分配すべしと遺言状に定められた30万ピアストルのうち、9,221.78ピ

アストルがユカントール王子に配分されたが、彼は「外国に逃亡中」であったので、王令の第2条により、彼の分の遺産は「王の庫」に保管され、後に特別の王令によって、彼の子どもたちのあいだで分配することとなったという説明がなされる。まとめとして、1921年6月21日付王令により、ユカントール王子の分の遺産はその「第1位の妻で申請者の母」であるマリカ王女に委ねられているので、ヘアン＝アレノ王子が配分を要求すべき先はマリカ王女であるという指摘がなされている。

第3は「領地の篡奪」の問題である。理事長官は、王子の言うトレアン地方の「領主権」が「古い采地 *apanage* の権利」を意味するとすれば、1905年5月5日付王令の第1条により、采地自体が廃止されていると指摘し、「所有権」を意味するのであれば、母のマリカ王女がター・カエウ地方の数ヘクタールの土地を管理しているので、詳細については「やはり母親と連絡すべきである」と指摘する。

すなわちカンボジアの王宮大臣とフランスの理事長官の双方が、ヘアン＝アレノ王子の請求の大部分を、根拠がないものとして退けている。これらにもとづいて作成された「ノロドム王の遺産相続権の移行について」という書類<sup>17</sup>でも、「ノロドム王の遺産」に関する王子の記述について、「極めて荒唐無稽な物語に見える」、「自分が想像したファンタジーに身を委ねているか、近親者によって誤りに導かれるままにいるかのどちらか」などの見解を示し、事実にあたらぬものとして切り捨てている。

### （5） その後のアレノ王子

1938年12月7日付で、パリのインドシナ総督府支局からカンボジア理事長官宛に、ヘアン＝アレノ王子の妻から、「長期間にわたって消息不明になっている夫が現在カンボジアにいるかどうか」を問い合わせたことと、ユカントール夫人はフランス人で、14歳になる娘があり、「自身の労働による収入と、王の庫から割り当てられた500フランの学資援助しか財

源がないと思われる」ことが連絡された。カンボジアからは12月14日付航空便で返信があり、王子が11月18日にインドシナに戻ったこと、現在はプノム・ベンのマリカ王女の家において、「母親の世話になっている」こと、帰国時には、いずれはフランスに戻りたいという希望を表明していたが、現時点でははっきりとした意思表示をしていないことが記されている[RSC-35987]。

さらに1943年のピンピエン王女の要請に答えるために準備されたメモでは、王女たちの年金を回復すべきと判断する理由の1つに、「アレノ・ヘアン王子がフランスからの帰還（1939年）以来、半ば狂人となり、母と姉妹に世話になっている」ことを挙げている。また1943年8月31日付理事長官から総督宛書簡でも、「公平であるために」、マリカ王女と娘たちがアレノ・ヘアン王子を養っていることを考慮すべきであるとし、さらに『帝国の運命』について、これが自費出版で、「あいまいで予言的なスタイル」で書かれた「狂人の著作」であり、「目立った反響は引き起こさなかった」と記している。

## おわりに

ヘアン＝アレノ王子は自らを「正統な王位継承者」と主張し、彼が本来ノロドム王から受け継ぐはずであった地位や財産を返還するよう求めた。彼の父ユカントール王子は、ノロドム王の嗣子と目されながら、「ユカントール事件」によって失脚し、父王の死後に王位を継承する可能性を失った。ヘアン＝アレノ王子の1934年書簡に対し、理事長官シルヴェストルは、「カンボジアの王位は同じ家系のなかで継承されるが、血縁関係や長子相続の序列はない」と反論しているが、だからこそ、1927年のシーソヴァット王からモニヴォン王への継承の際には、事件の当事者であったユカントール王子にも、30歳を過ぎていたヘアン＝アレノ王子にも、「原則」的に

は可能性があった。ただし現実的には、ユカントール家を敵対勢力と見るフランス植民地当局と、それに与する王宮大臣チュオンらカンボジア王国の高官が、ユカントール家の王子を王に推戴するはずがなかった。ヘアン＝アレノ王子がパリで発した要求は、「荒唐無稽な夢物語」として、彼らから却下された。

一方ピンピエン王女の主張は、自身がプノム・ペンで教師として社会生活をいとむなかで実感した、フランスの保護国カンボジアの様々な矛盾や、植民地という体制が本質的に抱える差別の構造を暴き立て、フランスが掲げる「文明化の使命」の欺瞞を突くものであった。ゆえにこれに対する反論も、ついには個人の性格や容貌に対する攻撃に墮し、最終的に王女の年金増額要求は受けいれられている。

最後に、ユカントール王子失脚後のマリカ王女の先見性として、子どもたちにフランス語を始めとする教育を与え、従来の王族とは違って、給与生活者としても生きていけるようにしたこと、マリカ学校を創設し、娘たちに職と拠って立つ足場を与えたことを挙げておきたい。息子のヘアン＝アレノ王子に美術の道を歩ませたのも、カンボジアの一王族にとどまらない何者かとして、自身の才能によって身を立てさせるためであったのではなかろうか。パリの芸術界に、彼が居場所を見出すことを期待していたのかもしれない。フランスの保護国という体制に変化がない限り、ヘアン＝アレノ王子が王位についたり、カンボジア王国政府の要職についたりする可能性は極めて低かった。娘たちは女性王族であるがゆえに、もともと王位につく可能性もなく<sup>18</sup>、王族の身分を喪失しないためには、非王族と結婚することもできなかった。ペンパス王女とピンピエン王女が独身であった理由を、理事長官は「非常に聡明で、誇り高く、醜いため」と攻撃していたが、ユカントール家の政治的立場ゆえに、彼らがしかるべき地位の男性を夫にすることは困難であったと思われる。マリカ王女と娘たちは、マリカ学校を拠点にして、植民地期の教育畑に根を張り、独立直後のカンボ

ジア王国では、文化・教育政策を担うことになる。その後彼らの血筋は絶え、さらにポル・ポト政権によって教育そのものが中断させられたが、彼らの死から30年を経ても、現地の人々の口承では、ユカントールではなく、マリカ王女とペンパス王女、ピンピエン王女という名前が語られていることは、カンボジア社会史において彼女らの存在が軽視されるべきでないことを示している。

### 注

- 1 カンボジア語でペンパスは「トマト」、ピンピエンは「クモ」の意味。
- 2 デルヴェールの『カンボジア』には、1952年6月15日にシハヌーク王が国会を解散した後に発生した学生運動を、「教育大臣ペンパス・ユカントール王女が才腕を発揮し鎮静させた」とある [Delvert 1983: 111]。
- 3 ラマンの著作でも、マリカ王女が「プノム・ペンに暮らして自由に陰謀を巡らせており、彼女の娘たちは他の王族の子どもたちと一緒に王宮の学校に通っている」と表現されている [Lamant 1989: 161]。
- 4 アルジェリアで死亡。
- 5 ベトナムで死亡。
- 6 末子のトーチ Touch (1899～1926年) は早世している。
- 7 ペンパス王女とピンピエン王女が大臣会議や王に宛てた書簡は、カンボジア語で記されている。
- 8 以下、特に断りのない場合、典拠とした文書は国立公文書館所蔵文書ファイル RSC-18667に含まれている。
- 9 マリカ王女は同年9月28日付理事長官宛書簡（フランス語）で、『帝国の運命』を読んで、「息子に同調できない」、「この出版に関して私は全く無関係で、私が後悔していることを理解していただきたい、あなたが有用だと判断されれば、シーソヴァット・モニヴォン王、[インドシナ] 総督、フランス政府にそのことを伝えていただきたい」、「私のフランス語の知識では、この本を判断することができない」が、「私はそこに、自分の息子とその教師たちの、ああ、夢見がちな性格を再び見出してしまった」などと弁明している。
- 10 1937年12月23日付で、ピンピエン王女がパリに滞在するために、給与全額支給の6か月間の特例休暇延長が許可されている。
- 11 チュオンは「1919年にハノイのリセでの中等教育に失敗し、インドシナ総督から与えられた奨学金で留学し、教育を継続することを希望した」と書いている。
- 12 いずれの書簡にもパリ16区ヴィヌーズ通り Rue Vineuse16番地の住所が記されてい



- る。また文書ファイル RSC-18667に含まれている王子の書簡は、2 通とも「写し」(タイプ打) である。
- 13 (チュオン氏やソン・ディエプ Sondiep 氏の息子たちよりも若干少ないが) という括弧書きがなされている。
  - 14 当初は年額5百ピアストルであったが、後に増額した旨が記されている。
  - 15 前述の補助金1千ピアストルで償還する条件になっている。
  - 16 それ以外の3分の1は元金を増やすため、3分の1は貧しい病人の薬の購入や、火災時の援助などに使われる。
  - 17 日付および作成者名なし。
  - 18 カンボジア史上、女王は、ブレ・アンコール期のジャヤデヴィー Jayadevi (713年頃) と、アン・ドゥオン王の兄アン・チャン Chan 王 (在位1806~34年) の次女で、阮朝ベトナムによって王位につけられたアン・メイ Mey (在位1835~47年) のみである。

#### 参考文献

プノム・ベン国立公文書館所蔵文書

- RSC-413. 1920. *Envoi du prince Hean Yukanthor à l'École des Beaux-arts à Paris.*
- RSC-1405. 1930. *Le maintien d'une classe maternelle à l'École de la princess Malika.*
- RSC-7297. 1912-32. *Dossier personnel de Mlle.Keo Kath, institutrice auxiliaire en service à l'École Malika.*
- RSC-9101. 1935-43. *Dossier du prince Yukanthor.*
- RSC-11595. 1912. *Note rédigées par M.Henrie Russier sur l'École de la Princesse Malika à Phnom Penh.*
- RSC-18667. 1904-34. *Dossier personnel de M.Norodom Yukanthor, Prince.*
- RSC-31146. 1931-35. *Décision accordant à la Princesse Malika Yukanthor et à ses filles une pension annuelle.*
- RSC-31312. 1927-1928. *Renouvellement de bourses à l'École de la princesse Malika.*
- RSC-35987. 1938. *Correspondances au sujet de retour au Cambodge du prince Aréna Yukanthor et de la situation sa femme et fille, demeurent en France.*
- RSC-36380. 1934. *Demande de se rendre à Bangkok présentée par Melle Yukanthor Ping-pah, institutrice à Phnom Penh.*
- Chandler, David. 2008. *A History of Cambodia.* 4<sup>th</sup> ed. Boulder. Westview Press.
- Corfield, Justin & Summers, Laura. 2003. *Historical Dictionary of Cambodia.* Lanham. The Scarecrow Press.
- Delvert, Jean. 1983. *Le Cambodge.* Paris. Presses Universitaires de France.
- Lamant, Pierre L. 1989. *L'Affaire Yukanthor. Autopsie d'un scandale colonial.* Paris. Société française d'histoire d'outre-mer.

- Mikaelian, Grégory. 2014. L'aristocratie khmère à l'école des humanités françaises. *Bulletin de l'AEFEK*. 19
- Princesse Pingpéang Yukanthor. 1955. Etudes cambodgiennes. Personnalité de S.M.Norodom Suramarit. *Franco-Asie*. 113. pp.243-258.
- Tully, John. 1996. *Cambodia under the Tricolour: King Sisowath and the 'Mission Civilisatrice' 1904-1927*. Clayton. Monash Asia Institute.
- 北川香子. 1998. 「ポスト・アンコールの王城—ロンヴェーク及びウドン調査報告」『東南アジア—歴史と文化』27 pp.48-72.